

# 買って応援！食べてもっと応援！キャンペーン事業

## クーポン券が使える飲食店を募集します！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きな影響を受けた市民及び事業者の支援策として、経済の活性化・消費喚起を目的に「喜多方市新型コロナウイルス対策消費喚起事業」を実施いたします。この事業は、市内3店舗以上でお買い物をし、3,000円分以上のレシートを集めて応募すると、もれなく参加飲食店で使える500円クーポン券がもらえて、さらに応募者の中から抽選で豪華賞品が当たる大抽選会事業です。

そこで、クーポン券が利用できるお店を募集します。

### 募集期間

**令和3年11月19日（金）～令和3年12月10日（金）**

※ 上記期間内の申込分については応募者へのクーポン券配布時にお渡しする参加店一覧チラシに掲載いたします。以降も募集は継続しますが、紹介はホームページのみとなりますので、お早めにお申込みください。

### 【参加資格】

喜多方市内で飲食店を営業しており、「買って応援！食べてもっと応援！キャンペーン」で発行された、500円クーポン券の取り扱いができること。

### 【申込方法】

裏面の「買って応援！食べてもっと応援！キャンペーン」飲食店クーポン券参加申込書に必要事項を全て記入し、会津喜多方商工会議所またはきたかた商工会各地区センターへ、持参・郵送・FAX等にてお申込みください。同一事業所で複数店舗を有する場合は、**個別**に申込みが必要です。（詳しくは裏面をご覧ください）

### 【事業概要】

参加店は、来店者が支払い時に「買って応援！食べてもっと応援！キャンペーンクーポン券」を使う場合、500円券として取り扱ってください。利用されたクーポン券は後日換金申請書とともに会津喜多方商工会議所またはきたかた商工会に持参してください。受付・確認後、指定の口座にお振り込みとなります。

### 【事業期間】

**《応募者先着20,000名へ事業事務局より配布/無くなり次第終了》**

①クーポン券配布期間

**令和3年12月20日（月）から令和4年2月4日（金）まで**

②クーポン券利用期間

**令和3年12月20日（月）から令和4年2月13日（日）まで**

③クーポン券換金期間

**令和4年1月及び2月の各指定日**

※有効期間を過ぎたクーポン券は無効となり取り扱いできません。

使用されたクーポン券の裏面に取り扱い店舗名を明記し、換金請求書と一緒に会津喜多方商工会議所またはきたかた商工会各地区センターへ提出してください。確認後、指定口座へお振り込みとなります。（換金の詳細は別途お知らせいたします。）

### 【手数料等】

参加料、換金手数料等の費用負担は一切ありません。

### 【その他】

**クーポン券の発行金額は、総額1,000万円を予定しています。**

募集期間終了後、お申込みいただいた参加店の皆様へ、取扱要項・参加店表示・換金申請書を郵送いたします。参加店一覧を作成し応募された方へ差し上げるほか、主催事務局や市等のホームページへ掲載いたします。

※申込書下部に記載されている誓約事項を厳守下さい。

### 【参加申込み先】

①会津喜多方商工会議所	〒966-0827 喜多方市字沢ノ免7331番地	☎ 0241-24-3131
②きたかた商工会塩川地区センター	〒969-3512 喜多方市塩川町東栄町一丁目12番地の3	☎ 0241-27-3202
③きたかた商工会熱塩加納地区センター	〒966-0101 喜多方市熱塩加納町熱塩字西勝原丙13番地1	☎ 0241-36-2733
④きたかた商工会山都地区センター	〒969-4111 喜多方市山都町字蔵ノ後940番地1	☎ 0241-38-2254
⑤きたかた商工会高郷地区センター	〒969-4301 喜多方市高郷町上郷字前林戊298番地の6	☎ 0241-44-2306

「買って応援！食べてもっと応援！キャンペーン」飲食店クーポン券 参加申込書

当店は、「買って応援！食べてもっと応援！キャンペーン事業」の趣旨に賛同するとともに、実施要項を遵守し参加店として申込みいたします。

フリガナ			
事業所名			
フリガナ		フリガナ	
代表者名		担当者名	
チラシ掲載店舗名			
飲食店ジャンル	<input type="checkbox"/> 食堂・レストラン <input type="checkbox"/> ラーメン・そば・うどん店 <input type="checkbox"/> バー・スナック	<input type="checkbox"/> 日本料理店 <input type="checkbox"/> 寿司店 <input type="checkbox"/> 喫茶店・カフェ	<input type="checkbox"/> 焼肉・中華料理店 <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> その他( )
テイクアウトの有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> テイクアウト専門店
本店・本社所在地	〒 ー		
申込店舗情報	〒 ー 喜多方市		
	TEL		FAX
クーポン券換金精算時のお振込先(※ゆうちょ銀行を除く)④お間違えのないよう正確にご記入願います。			
金融機関名		支店名	
口座種別	普通 ・ 当座	左詰めで記入 口座番号	
フリガナ			
口座名義			

注) 本申込書のデータを基に参加店一覧チラシを作成いたしますので、事業所名等全て正確にご記入願います。

- なお、収集いたしました個人情報とは本事業以外の目的には使用いたしません。
- ・全ての項目へのご記入後、表面記載の会津喜多方商工会議所・きたかた商工会各地区センターへ、持参・郵送・FAX等にてご提出ください。(募集期間終了後に、取扱要項・参加店表示・換金申請書を上記申込店舗へ郵送いたします)
  - ・同一店舗で支店・営業所等複数店舗を有する場合は、個別にそれぞれお申込みください。

【 誓 約 書 】

1. 商取引なくクーポン券の換金を行う直接換金を行いません。
2. 使用済みクーポン券を再利用する他店転用行為を行わず、クーポン券裏面に押印のある券は受領いたしません。
3. お客様から有効利用期間を経過したクーポン券は受領いたしません。
4. クーポン券を使用できない商品・サービスに対して、飲食券での支払いを受け付けません。
5. クーポン券利用によるつり銭は出しません。
6. その他一般的に不適切と考えられる取り扱いや換金はいたしません。
7. 消費者から受領したクーポン券を換金前に紛失した場合、全て自己責任とし、損害賠償の請求はいたしません。
8. クーポン券の換金期限が過ぎた換金請求はいたしません。
9. クーポン券利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じた場合は、参加店の責務として解決に努めます。

当店は、以上のことを遵守することを誓約し、万一不正行為等が発覚した場合は、参加店の登録抹消となること及び受領した飲食券の換金がされないこと、また、既に換金されていたものについて返金する場合があることに同意いたします。

令和 年 月 日 責任者氏名 (自署)